




|  |  |
| :---: | :---: |
|  | \％ |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  | ， |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 490 |  |
|  |  |
| nns |  |
|  |  |
|  |  |












$\qquad$









## 同窓会会員名簿の訂正

昨年秋の会員名簿刊行以来，多くの方々から住所変更等のご連絡をいただきましたので， ここに揭載させていただきます。なお，お名前の前にあるページ数は，会員名簿のページ数です。

P．（23）深川恵三 $\rightarrow$ 深川恵造
P．（24）伊藤美貞 物故
P． 13 亀山（森田）ひろ子〒271千葉県松戸市
P． 20 岩田隆文 〒494尾西市開明
P． 28 中野秀秋 〒485小牧市篠岡
P． 32 市川（中島）真美 〒494尾西市䉝屋
P． 42 片岡三よ 〒494尾西市開明
P． 43 脇（遠島）はつ子 〒474大府市共西町
P． 44 大野晃彦 〒491—宮市大字時之島
P． 45 丹羽信雄 〒491—宮市大宮
P． 54 中野（夫馬）佐智子〒 485 小牧市篠岡
P． 56 前野（森）千鹤 〒491－02—宮市奥町
P． 58 村井輝美 $\quad$ 〒662兵庫県西宮市桶之池町
P． 64 長谷川（三輪）裕司〒 483 江南市大字東野
P． 73 伊藤昌彦 〒465名古屋市名東区社台
P． 75 則竹常行 〒239神奈川県横須賀市
P． 86 五藤（野邑）幸代 $〒 612$ 京都市伏見区納所下野
P． 87 䳝铝昌男 654 神戸市須磨区妙法寺：
P． 97 長谷川俊太郎 〒333埼玉県川口市東川口
P． 99 黒野浩司 〒 235 神奈川県横浜市磯子区中原

P． 109 後藤篤 $\uparrow 491$ 一宮市千秋町芝原
P． 113 岩田真 〒513鈴鹿市神戸9丁目
P． 114 伊藤（丹羽）君世 〒460名古屋市中区千代田
P． 120 石川（西村）由美子 〒493葉栗郡木曽川町大字黒田
P． 122 3年1組に追加山内誠明 〒491—宮市花池1丁目
P． 140 井芹（尾関）智江 〒444岡崎市羽根町南乾地
P． 141 後藤（水野）容子 $\uparrow 233$ 神奈川県横浜市港南区港南
P． 145 岸達彦 〒491一宮市千秋町町屋
P． 152 竹内（大河内）吉美 $\mp 491$ —宮市今伊勢町宮後
P． 157 伊藤之一 $\rightarrow$ 削除
P． 161 戸谷優子 〒277千葉県柏市松葉町
P． 179 長崎倫哉 進学先 $\rightarrow$ 明治大学
P． 185 牧野優 〒228神奈川県相摸原市南台 4 丁目
P． 189 山下ハルレ代
P． 221 工藤（中野）勢津子 〒 343 埼玉県越谷市平方
P． 233 田中経子 $\uparrow 010$ 秋田市八橋本町 4 丁目
P． 261 高橋玲子 〒491一宮市観音寺1丁目

## 愛知県立一宮西高等学校同窓会会則

第1条 本会は愛知県立一宮西高等学校同窓会と称する。
第2条 本会の本部を愛知県立一宮西高等学校内におき，必要に応じて支部をおくことができる。
第3条 本会は会員相互の親睦をはかり，母校の発展に貢献することを目的とする。
第4条 本会は次のもので組織する。
会 員 愛知県立一宮西高等学校卒業生
特別会員 母校の現•旧教職員
第5条 本会に次の役員をおく。
会 長（1名）総会において会員より選出する。
副会長（若干名）同上
夆 記（若干名）会員中より若干名，特別会員より若干名総会にて選出する。
会 計（ 2 名）会員中より 1 名，母校事務職員より 1 名総会にて選出する。
監 査（2名）総会において会員より選出する。
碩 問 母校校長を推す。
相談役（若干名）会長がこれを推蔦する。
役員の任期は1ヵ年とする。ただし再任を妨げない。
第6条本会には役員のほかに年度幹事をおく。年度幹事は，卒業年度の各ホームルームから2名を選出する。 そして年度龫事中より常任幹事を各年度1名選出する。
第7条 本会の本部には事務局をおく。事務局は母校に勤務する会員によって運営する。
第8条会員は入会に際して入会金1，500円，終身会费3，000円を納めるものとする。
第9条 本会の経費は入会金，会費及び寄附金をもって事業の経費とし，この保管は母校に委託する。ただし，総会の費用は別に徴収することがある。
第10条 会計年度は毎年4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。
本会の事業は役員会の協議によっておこなう。その事業及び会計は総会の際報告し，承認を得るもの とする。
第12条 本会は次の事業をおこなう。
1．毎年1回総会を開く。ただし，必要に応じて臨時総会を開くことができる。
2．会員名簿及び同窓会報の発行配布
3．その他本会の目的を達成するのに必要な事業
第13条 会員は住所•氏名•職業（勤務先又は在学校名）を，異動のたびに届け出る。
第14条 本会則の改正は，総会の出席者の 3 分の 2 以上の承諾を必要とする。
同窓会役員

| 役 職 | 氏名 | 卒業回 | ¢ | 住 所 | 電 話 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 顴 問 | 林 幸男 | 校 長 | 491 | 一宮市大字浅野字野口 |  |
| 会 長 | 山内 進 | 1 | 494 | 尾西市東五城字大平㯻 |  |
| 副会長 | 放島章介 | 3 | 491 | 一宮市栄 |  |
|  | 小川健一 | 3 | 491 | 一宮市浅井町大日比野 |  |
|  | 則竹功雄 | 8 | 491－03 | 一宮市萩原町朝宮字中道 |  |
| 茟 記 | 浅野良二 | 6 | 494 | 尾西市北今西田面一ノ切 |  |
|  | 伊藤幸男 | 教 頭 | 490－11 | 海部郡大治町大字北間島 |  |
|  | 江村 弘 | 教 頭 | 444 | 岡崎市矢作町馬我 |  |
| 会 計 | 金子秀夫 | 11 | 492 | 稲沢市国府宮 1 丁目 |  |
|  | 酒井 正 | 事務長 | 480－01 | 丹羽郡大口町下小口1丁目 |  |
| 監 査 | 松山 猛 | 3 | 491 | 一宮市花池 |  |
|  | 川出孝行 | 7 | 491－03 | 一宮市萩原町串作大字東田面 |  |
| 相談役 | （当面は置かない） |  |  |  |  |

同窓会事務局
T E L 68－1191

| 卒業回 | 氏 名 | T | 住 | 所 | 電 | 話 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 6 | 山内清生 | 494 | 尾西市開明字北小憧 |  |  |  |
| 9 | 今枝義光 | 492 | 稲沢市大塚町 |  |  |  |
| 11 | 金子秀夫 | 492 | 稲沢市国府宮1丁目 |  |  |  |
| 11 | 平松雅夫 | 492 | 稲沢市稲沢町前田 |  |  |  |



